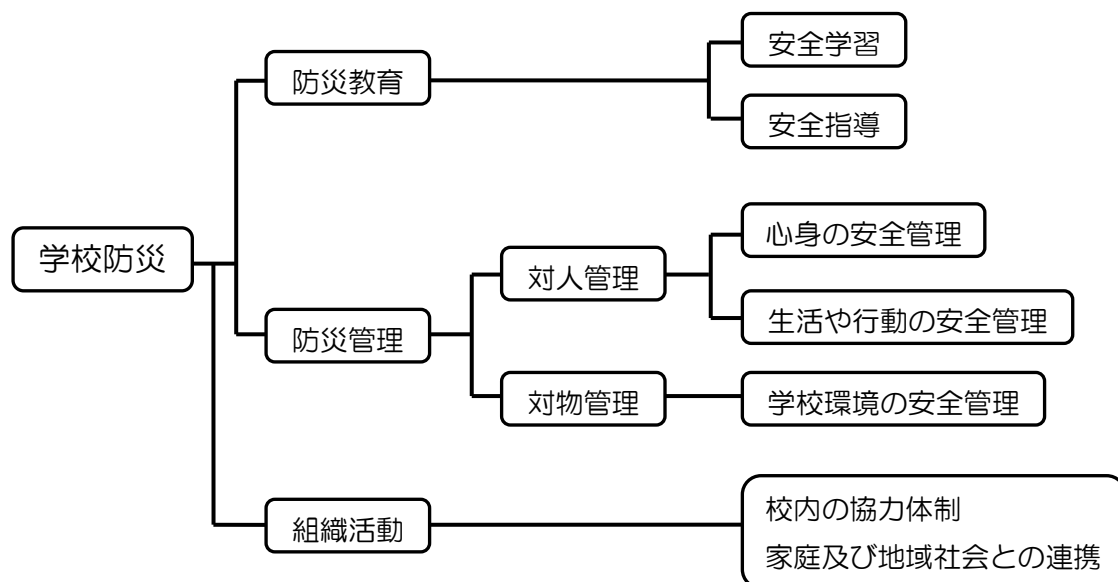


第3章 防災教育を進める前に

1 学校防災の構造

学校防災は，学校安全の構造に準じて，次の図のように整理することができる。



（1）防災教育

防災教育には，防災に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し，思考力，判断力を高め，働かせることによって防災について適切な意志決定ができるようにすることをねらいとする側面がある。また，一方で，当面している，あるいは近い将来予測される防災に関する問題を中心に取り上げ，安全の保持増進に関する実践的な能力や態度，さらには望ましい習慣の形成を目指して行う側面もある。防災教育は，児童生徒等の発達の段階に応じ，この2つの側面の相互の関連を図りながら，計画的，継続的に行われるものである。

（2）防災管理

学校において防災教育を効果的に進めることと併せて，防災管理の徹底を図ることが重要である。防災教育では，児童生徒等の将来を見据えて，一人一人が生涯を通じて主体的に安全な行動がとれるようにすることを目指している。学校における防災管理は，学校長のリーダーシップの下，自然災害の発生を想定し，事故の原因となる学校環境の危険を速やかに除去したり，災害発生時や事後に適切な応急手当や安全措置がとれる体制を確立したりするなど，児童生徒等の安全を確保することを目指して行われるものである。

（３）学校防災に関する組織活動

防災教育及び防災管理を円滑に行い、その充実を図るために重要となるのが、災害安全に関する組織活動である。校内の教職員の防災教育及び防災管理における役割を明らかにするとともに、平常時及び災害発生時の防災体制の確立を図る必要がある。

２ 安全教育と防災教育

中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（平成２０年１月）では、今後における教育の在り方の方向として、引き続き「生きる力」が位置付けられた。答申では、「生きる力」として、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力が挙げられている。これらは東日本大震災後の被災地での復興、復旧に向けての学校教育を考えた場合、改めてその重要性が意識される。この答申を踏まえた平成２０年の小・中学校、平成２１年の高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改訂において、その総則に安全に関する指導について新たに規定されたほか、関連する各教科等においても安全に関する指導の観点から内容の充実が図られている。学校における防災教育は災害安全に関する教育と同義であり、減災についての教育の意味も含まれ、安全教育の一環として行われるものである。

防災教育で目指している「災害に適切に対応する能力の基礎を培う」ということは、「『生きる力』を育む」とことと密接に関連している。今日、各学校等においては、その趣旨を活かすとともに、児童生徒等の発達の段階を考慮して、関連する教科、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じた防災教育の展開が必要とされている。

３ 宮城県派遣教員からのアドバイス

岐阜県では、東日本大震災（平成２３年３月１１日）により被害を受けた宮城県の小・中・高等学校へ、平成２３・２４年度の２年間にわたり、のべ１７名の教員を派遣し教育支援を行ってきた。大きな被害を受けた学校の復旧や学校教育活動の再開に向けて尽力した派遣教員の実践や体験は、岐阜県における防災教育や防災管理に生かさなければならない。

これまでに、多くの学校が宮城県派遣教員の体験を児童生徒に聞かせ、災害や防災について考える機会としたり、派遣教員の指導を受け校内の安全点検項目を見直したりする取組を行っている。

今回、防災教育の手引を作成するにあたり、震災の教訓を忘れず災害への備えをするために、宮城県派遣教員の記録の一部を紹介する。

東日本大震災を教訓として

～矢本東小学校の対応から学んだこと～

平成23年度 宮城県東松島市立矢本東小学校派遣
平成25年度 岐阜市立黒野小学校 教頭 鷲見隆司

1 はじめに

「1年前の3月11日、午後2時46分、5時間目の授業を終えたばかりの私たちは、今までに経験したことない大きな地震に襲われました。地震直後、子どもたちは、何回も行ってきた訓練どおりに机の下へ避難、そして校庭へ、保護者への引き渡し．．．ここまではマニュアルどおりに進みました。しかし、本当の試練は、このあとにやってきました。襲い来る津波の脅威、寸断されたライフライン、食料やガソリン不足等々、子どもたちは、家族と共に数々の困難を乗り越えて1年目を迎えました。（後略）」

これは、東日本大震災一周年作文集で、東松島市立矢本東小学校のN教頭が執筆した「あとがき」の一部です。東日本大震災が発生して以来、日本列島は地震の活動期に入ったといわれています。岐阜県においても、いつ大規模地震が発生してもおかしくありません。東日本大震災の教訓を生かすため、ここでは、地震発生直後から矢本東小学校の職員が数々の試練をどのように乗り越えていったのか、そしてその対応から学ぶべきことは何なのかを、報告していきたいと思います。

2 3. 11震災そのとき

①巨大地震の発生と大津波の襲来

3月11日の6時間目、5年2組の子どもたちは算数の学習を始めたばかり。突然、地鳴りと共に教室が大きく揺れました。2011年3月11日午後2時46分ごろ。それは三陸沖を震源にした、国内観測史上最大のM9.0の地震でした。

子どもたちはすぐに机の下にもぐり、机の脚をつかみました。揺れはなかなかおさまりません。開け放たれた窓は、閉じたり開いたりしてがたがたと音をたてます。あまりに大きな揺れのため、泣き出してしまう子もいました。

少し揺れがおさまったところで、校庭へ避難しました。どんよりと曇った空からは、大粒の雪が降り出しました。家族の方への引き渡しをしていたら、寒さが厳しくなってきたので、子どもたちと職員は講堂へ移動しました。

すると、地震の恐怖に追い打ちをかけるように大津波警報が発令されました。すぐに3階へ移動です。地域の住民の方も避難してきました。固唾を飲んで海岸の方向を見つめていました。学区の中には津波が到達したところもありました。しかし、本校近くの線路までで浸水は止まり、津波の被害は受けずにすみました。

そこからは避難生活の始まりです。本校は地区の避難所に指定されているため、全体で700人以上の方と一緒に過ごす日々が始まりました。

これは、矢本東小学校のホームページに掲載されている3月11日の大震災の様子です。2日前にも震度4の地震があったそうです（今思えばそれは予兆であったのですが）。しかし、そのときの地震と比較すると、比べものにならないくらい大きな揺れが長く続きました。

矢本東小学校の職員の言葉を借りれば、それは「今までに経験したことがない」「ジェットコースターに乗っているような」「グワングワンする」「立っていることができないほどの」大きな揺れだったそうです。そのときの様子を当時３年生のＴさんは、次のように作文に書いています。

3月11日、いつものようにおばあちゃんに、
「行ってきます。」
と言って家を出ました。学校でもいつものように勉強して、休み時間はみんなでドッジボールをしたりしました。そして、帰りの用意をしました。もうすぐ、
「さようなら。」
と言って帰るはずでした。帰りの会を待ちきれない男の子がぴょんぴょん飛び跳ねていると、ゴーッという大きな音がしてきます。地面の底から聞こえてくるようなその音はだんだん大きくなり、（男の子のジャンプかな？）と思っているうちに、「ゴーッ。」が「ガタガタ」に変わりました。何が何だかわからないうちに、先生の声や友達の叫び声が聞こえてきました。
「つくえの下にもぐりなさい。」
「キャー。」
私は、声が出ませんでした。ただ、お母さんやおばあちゃんは大じょうぶかなあ、と思ったら、ツーとなみだが出てきて止まりませんでした。
ゆれはおさまらず、ますます大きくなります。
「つくえの足をおさえなさい。」
みんなの近くを必死に歩いていた先生の声が聞こえて、手に力をこめたけど、左右にずるずるゆれて、どうすることもできませんでした。お道具箱はこが、つくえの中から出て、教室の本もバタバタ落ちました。電気も、
「パッ。」
と消えて、うす暗くなりました。それでも、ゆれは続きます。みんなの悲鳴が聞こえて、こわくてこわくて、ただもう必死でつくえの足をおさえていました。
ろう下から、少人数の先生の
「荷物を持って、校庭に出なさい。」
と言う声が聞こえて、やっとゆれがおさまったことに気づきました。（後略）

職員室の戸棚や職員の机の上の物、引き出しは揺れて下に落ち、職員室の中は物が散乱しました。物が下に落ちたからでしょうか、廊下を見ると白煙が見えたそうです。

地震直後に学校は停電になり、放送機器は使えなくなりました。それで、職員室にいた職員が手分けして教室に行き、運動場への避難を指示しました。

子どもたちは、静かに机の下にもぐっていましたが、低学年の子の中には、地震の恐怖で泣いている子もいました。物は散乱していましたが、けがをした子はいませんでした。

矢本東小学校では、ロッカーや書棚はもともと作りつけで、構造物の一つとなっていたので、倒壊することはありませんでした。ただ、相談室にあった書棚のガラスは割れていました。私が現在勤務する黒野小学校の校舎は古く、ロッカーや書棚がほとんど非構造物なので、大規模地震の場合は倒壊や落下の恐れがあります。私は赴任してすぐに、校務員さんに頼んで金具で固定してもらいました。

子どもたちは避難指示のあと、担任の誘導で上靴のまま運動場に避難しました。矢本東小学校の防災計画では、震度５以上の地震の場合は保護者に引き渡すことになっており、保護者は次々と児童を学校へ迎えに来ました。

保護者に児童を引き渡すときに必要なのは、名簿です。このとき、教頭は持ち出した児童名簿をクラスごとに破って学級担任に渡しました。雪が降ってきたので、名簿はにじんでしまいましたが、それでも職員は名簿と照合しながら、児童を保護者に確実に引き渡していきました。

運動場に避難してから30分ほどして、運動場にいるのが寒くなったのと、多くの子が保護者と家に帰り、学校に残っている子が少なくなってきたので、そのまま講堂に移動しました。

そのときです。大津波警報が発令され、大津波が迫っているという情報が入りました。校長は、直ちに校舎3階への避難を指示しました。そして、学校に避難してきていた地域住民も土足のまま校舎の3階に避難しました。

大津波は東松島市の沿岸部の集落を襲い、海岸から約3km離れた矢本東小学校にも迫ってきました。しかし幸いなことに、津波は、矢本東小学校からわずか100mほど南にある仙石線の踏切のあたりで止まりました。

矢本東小学校は、津波の被害を免れました。しかし、学区の半分が浸水し、全校児童の約半分の家が津波による被害を受けました。Tさんは、この日の津波の様子を次のように作文に書いています。

家について部屋にランドセルをおこうとして、おどろきました。つくえの上の本はなだれのように落ちていて、引き出しは全部開いていたからです。

リビングのものも、しん室のものも、ものがごちゃごちゃに重なっていたり、ガラスや食器がわれたりしていました。どうすればいいんだろう、とぼうっとしていると、大津波けいほうのサイレンが鳴り出しました。ずーっと鳴っていて、とても不安な気持ちになる音でした。

津波については、海がすぐそばの志津川で育ったおばあちゃんから、

「みんな流されて、ただ高台から見ているしかなかったんだ。」

と聞いたことがあります。

でも、うちは海から遠いし、ずっとここでくらしているおじいちゃんとおばあちゃんが、

「だいじょうぶ。ここまでこないよ。けど、たたみをあげておこう。」

と言ったので、少し安心して、食べ物や飲み物。ぶつだんのたいせつなものを二階に上げることにしました。一生懸命手伝いました。

気になって外を見ると、

「津波が45号線をこえました。」

と言うアナウンスと同時に、家の前の道路に黒い水のかたまりがやってきました。タイヤやつりざおも見えます。

「大変だ。」

と思い、みんなでひなんの準備をして外に出ようと思ったときは、もうどこが道路だかわかりませんでした。おじいちゃんが、

「外はあぶない。家の中にいよう。」

と言ったので、おばあちゃんがガラスのかけらをかたづけて、二階で夜を明かすことにしました。（後略）

家に戻った子どもたちの中に、大きな悲劇が待ち受けていました。

当時4年生だったK君は、大曲浜地区から区域外通学をしていました。地震の時、自宅に

は高校生の姉が一人でいたので、母と兄、妹とともに迎えに行きました。そこに大津波が襲ってきました。K君、K君の母、姉、妹の尊い命は、大津波によって奪われました。K君の妹は、この4月に小学校へ入学する予定でした。

当時1年生だったS君は、家族とともに野蒜地区にいた祖母を迎えに行き津波に遭いました。ご両親と当時4年生だった兄C君は漂流後一命をとりとめました。S君と生後3か月の弟は津波によって尊い命を奪われました。

C君は、津波に遭ったとき、何とか車から脱出して漂流物につかまりました。そして、つかまっていた漂流物をたたきながら助けを求めました。やがて、民家の2階に避難していた地域の方に助けられ、一晩をそこで過ごしました。

C君は、翌12日（土）、救助してくださった方に送られて、避難所になっていた矢本東小学校に戻りました。ご両親と再会できたのは、さらに翌日の13日（日）でした。

地震への対応は、防災計画に則って完璧にできたはずでした。しかし、予想をはるかに超えた大津波は、引き渡した後の児童と児童のご家族の尊い命を奪いました。今回の震災の反省から、その後、防災計画は、津波注意報以上が出た場合には、保護者に引き渡さずに学校の3階に避難させ、注意報解除後保護者に引き渡すように改善されました。

この日の震災で、2名の児童と10名の保護者の尊い命が奪われました。

職員の家族や家も被災しました。実に14名の職員が被災しました。しかし、震災当日は、家族や家の様子を見に行くこともできませんでした。

地域住民も学校に押し寄せ、学校は避難所となりました。食料も水も灯りも暖房もない、寒くて真っ暗な夜。これからどうなるのか、不安でいっぱいでした。

こうして、職員と児童、そして地域住民の避難所生活が始まりました。

②避難所運営

震災直後から、被災した地域住民は次々に学校に避難し、教室に入りました。震災直後の避難住民は、1500人にもなりました。

矢本東小学校は東松島市役所のすぐ西隣に立地していましたが、市役所から派遣されたのは若い職員2人でした。東松島市の中でも被害が大きかった野蒜地区などに、市の職員の多くが行ったため、矢本地区は人手が手薄になっていました。対策本部は職員玄関にすぐに設



壊滅した東松島市大曲浜

約1700人の集落であったが、今回の震災で約270人が亡くなった。矢本東小学校の児童も、1名がここで尊い命を奪われた。



東松島市野蒜地区の鳴瀬第二中学校を襲った津波

けられ、市議会議員や自治会長、市の職員など4人がつめていました。しかし人数が少なく、必然的に避難所運営の仕事は、矢本東小学校の職員に任されました。震災後の最初の4日間、職員は全員が学校に寝泊まりして避難所運営を行いました。

震災直後の4日間は非常に厳しい状況でした。大地震のあと、すぐに停電したため、電気機器は使えません。もちろん電灯はつかず、夜は真っ暗です。食料も暖房もない、寒くて寒くて、凍えるような夜が続きました。

職員は理科室にあったろうそくをかき集めて、各教室に配布し、火を灯しました。矢本東小学校に長く勤めるE先生は、理科の実験用に購入してあった乾電池が200個あったのを思い出し、理科室にあった豆電球で、廊下や階段、トイレに灯りを灯しました。これは、夜トイレに行く避難住民にとって大変ありがたいものでした。真っ暗で凍える夜の学校で、豆電球の灯りは、ひときわ明るく見えたそうです。豆電球は真っ暗な学校だけでなく、避難住民の心も明るくしたのでした。

水道は屋上の貯水槽にたまっていたので、しばらくは使えたそうです。しかし、やがて使えなくなりました。トイレの水は、雪をとかしたり、プールから水を汲んだりして使いました。トイレの前には、バケツに入った水が置かれていました。トイレの使い方の指導も、職員が行いました。

避難所生活で、避難住民に大きなストレスとなったのはトイレでした。使い方を徹底しておかないと、すぐに詰まり、非衛生的な状態になります。貯水槽に残っている水は飲用としてポリ容器に移すなどして使用し、トイレの水はプールの水などを一回に2L（ペットボトル一本分）、紙は流さず別にするなどのルールを最初から作って徹底しておけばよかったというのが職員の反省です。

3日目になって、支援物資の食料が届き、その後水や毛布などが届くようになりました。それらの支援物資の配布も先生たちが中心になって行いました。職員は、支援物資の数によって各教室にいくつ配ったらよいかを計算し、その一覧を黒板に書きました。そして、不公平のないように支援物資を各教室に届けました。

避難所には精神的に不安定な人もいて、パニックになることもありました。また、階段を自力でおりられず、補助が必要な人もいました。階段をおぶってトイレに連れて行くなど、そうした避難住民の対応も、職員が中心になって行いました。

避難所生活では、体調を崩す住民が多く、1日に4、5人が救急車で病院に運ばれました。日赤の医療チームによる巡回診療も3日目には始まりましたが、職員が事前に健康チェックをしておいたので、効率的に行うことができたということでした。

職員自身も被災していました。職員の家族や親戚が行方不明になっていたり、自宅が地震や津波の被害を受けたりしていたのです。

Y先生宅は、自宅の2階まで津波が来て全壊しました。当時自宅の2階にいた娘さんは、九死に一生を得ましたが、水が引かず、浸水した自宅の2階で一晩を過ごされました。Y先生は震災当日、夜になって救助に向かいましたが、暗闇の中引くことのない水に遮られ、娘さんに会うことはできませんでした。翌朝、Y先生は、胸まで水につかりながら自宅に向かい、やっと娘さんに会うことができました。しかし、仙台の高校に通っていた息子さんとは連

絡がとれませんでした。息子さんは、仙石線で自宅に帰る途中、大地震に遭い、行方不明となっていました。Y先生が、避難所や病院を訪ね歩き、ようやく息子さんと再会できたのは、震災から4日後のことでした。

自宅が被災した職員は、家族を連れて、職員の避難所となっている音楽室で避難生活を始めました。

震災から4日が経ち、支援物資もだんだん届くようになって、避難所生活も改善されていきました。避難所では、住民の中で班を作り、住民の自治組織によって避難所運営を行うことになりました。こうして避難所運営は、職員の手から地域住民にバトンタッチされました。それによって、避難所での寝泊まりも、教員全員から当番制へと移行していきました。

3月17日（木）。震災から7日目のこの日、被災地の中では比較的早く電気が復旧しました。K先生は、各教室を回って電気をつけにいきました。電気がつくと、避難住民の中からは自然と大きな拍手が起こったそうです。避難所生活1週間。ようやく一番苦しい所を乗り越えたという安堵感と日常が戻ってくるという喜びが、大きな拍手となったのでしょう。その拍手は職員にとっても、うれしい瞬間でした。

電気が復旧して、メールが配信できるようになると、児童の安否確認も急速に進みました。震災から4日目の3月14日（月）17時現在では、所在不明児童が204名いました。これは、全児童数の約3分の1にあたります。職員は家庭訪問をしたり、近所の人に聞いたり、置き手紙をしたりするとともに、手分けして避難所を訪問して、児童の安否確認を行いました。しかし、6日目の16日（水）には、まだ所在不明児童が158名おり、あまり安否確認が進みませんでした。しかし、7日目の17日（水）17時に電気が復旧してメールが配信できるようになると、安否確認は一気に進み、所在不明児童は8日目の18日（木）には18名に、9日目の19日（金）には11名に、10日目の20日（土）には1名になり、ついに12日目の22日（月）には全員の安否が確認されました。

矢本東小学校では、このことを教訓にして、保護者向けの防災マニュアルに「大規模災害等で家を離れる場合には、必ず学校に居場所を連絡すること」という一文を入れることにしました。また、震災直後から電源が確保できるよう、発動発電機の数を増やすことなどが検討されています。

苦しい避難所生活でしたが、職員らは明るく助け合って生活していました。E先生は、冗談などを言って、つとめて明るく振る舞っていたそうです。学校の雰囲気がいかに明るいので、支援物資を届けに来られた方が嬉しくなって、支援物資を余分にくれたこともあったそうです。被災して家族で避難生活をされていた職員は、自分たちのことを冗談で「スイボーヅ」（水没）と呼んでいたとか。私が赴任期間中も明るく元気な職員集団でしたが、職員はみんなて明るく助け合って、この危機を乗り越えていきました。

H先生は、1階が津波に遭って家族で矢本東小学校に避難されていました。震災の翌日は、中3の娘さんの卒業式の予定でしたが、それも延期になりました。娘さんは、卒業式のとき、ピアノ伴奏をする予定でした。しかし、自宅の1階にあったピアノは被災して、使えなくなりました。延期となった卒業式の期日は近づいてくるのですが、練習することができません。それで、音楽室のピアノを使って練習してもよいか、K校長にお願いをしました。K校長は

快諾され、避難所となったすべての教室を回って、避難住民に説明をし、協力を求めました。こうして、H先生の娘さんは、避難所となった学校でピアノの練習をし、無事大役を果たしたそうです。

H先生は、K校長が避難住民全員に頭を下げて回るとは思ってもいませんでした。H先生が、K校長の行動に感動し、感謝したことは言うまでもありません。

避難所生活を送っていた児童らも、仲間と助け合って生活していました。震災の3日後には、進んで掃除をする5年生の姿がありました。電気が復旧した後も、ポスターをつくって節電を呼びかけたりしたそうです。

何よりも避難住民が心を打たれたのは、避難所生活の中で、上級生の子どもたちが下級生の子どもたちに自主的に読み聞かせを始めたことでした。子どもたち自らが、仲間と力を合わせて生活する姿に、避難住民も力をもらったのでした。



避難所となった学校



雪をとかしてトイレの水に



節電を呼びかけるポスター



学校の入り口に設置された伝言板

③学校再開へ

震災から10日目の3月20日（日）。3月24日（木）に行われる卒業式のために、6年生の教室がある3階の普通教室と家庭科室をあけるよう、対策本部から班長会に指示がありました。震災直後1500人いた避難住民も、この頃には400人になっていました。

3月22日（火）。兵庫県から「震災・学校支援チーム EARTH（アース）」の支援員3名が矢本東小学校を訪問されました。アースという組織は、平成7年1月17日に発生した阪神大震災で、学校に泊まり込み、避難所運営や子どもたちの支援に力を尽くした先生方が学校再開を支援するために編成した組織で、平成12年4月1日に発足しました。アースのみなさんから受けたアドバイスの中で、特に職員が心に残ったことは、「子どもは地震や津波で大きなショックを受けている。子どもの変化をしっかりと見取りながら支えてほしい。」ということでした。



アースのみなさんと



アースのみなさんとの懇談

震災から13日目の3月23日（水）。震災後初めての登校日を迎えました。児童たちは、この日を楽しみにしていました。5年生のAさんは、この日のことを、

「学校に行って友達に会くと、電気や水が使えない毎日の生活の不安が一気に消えていき、心の中がすっきりしました。久しぶりに友達に会ったので話したいことがたくさんあり、とても会話がはずみました。私は、学校に来て明るい気持ちになりました。」

と作文に書いています。

教室は避難所となっているため、子どもたちは直接講堂に入り、全校朝会を行いました。朝会に先立ち、全校児童と職員は、亡くなった児童の冥福を祈り、1分間の黙祷をしました。K校長からは、震災を乗り越えて、矢本東小学校の子どもたちのよさを今こそ發揮してほしいというお話がありました。その後、避難所として使用されている教室に、残ったままになっていたランドセルや荷物を取りに行きました。

そのあとは学級ごとの活動です。先生に災害の様子を話す子、友達と語り合う子、転校する友達に手紙を書く子など、さまざまな姿が見られました。中には、教室にあった折紙を使って折り鶴を作る子もいました。

航空自衛隊からはチョコレートの贈呈がありました。思いがけないプレゼントに子どもたちは満面の笑みがこぼれました。

校庭では山形蔵王から来てくださった方々によって、カレーライスの炊き出しがありました。校庭には、熱々のカレーをおなかいっぱい食べた子どもたちの満足な笑顔がたくさんありました。



亡くなった友だちを想って黙祷



久しぶりに友だちに会って笑顔が戻る



子どもたちが平和を願って折った鶴



自衛隊からはチョコレートの差し入れが



カレーライスの炊き出しも



熱々のカレーライスを食べて思わず笑顔に

3月24日（木），卒業式が挙行されました。K校長は式辞の中で、
「（前略）最後の仕上げと言うべき卒業式を目前にして，震災のために数日間授業ができなかったのですが，皆さんはそれにあまりある体験を味わうことになりました。ほんの数キロ先では，津波にのまれてかけがえのない命を失った方が大勢いるという事実を，私たちは謙虚に受け止めなければなりません。この体験の重さを一生考え続けてもらいたいと思います。
（中略）千年に一度といわれるこの大変なこのとき，この状況を心に焼き付け，人が人として生きる意味を，これからもずっと考えながら，しっかりと歩んでほしいと思います。さあ，旅立ちのときが来ました。遠い北国へ飛び立つ白鳥は，そのはばたきの強さが普段とは違うといえます。それぞれの目標に向かって，力強く羽ばたいてください。矢本東小学校の，すばらしい6年生であった皆さんの行く末に，万感の思いを込めて幸多かれと祈り，式辞いたします。」

と話されました。東日本大震災という厳しい体験をした6年生90名は，こうしてまだ避難所となっている矢本東小学校を卒業していきました。

3月29日（火）には，修了式と離任式が行われました。

翌30日（水）には，臨時校長会が開催されました。この会では，教育長から「4月10日までに，避難者には別の避難所に移ってもらい，教室をあける。」という方針が示されました。

この頃，矢本東小学校と矢本第一中学校には，それぞれ200人，合計400人の避難者がいました。市当局は，この避難者に対して，500人が入れる場所を準備しました。中に

は、隣町の体育館が避難所となっている所もありましたが、市当局は「学校までスクールバスを出します。」「店もたくさんあって便利です。」と懇切丁寧に説明をしました。このような市当局の丁寧な対応の上に、最終的に避難住民の心を動かしたのは、「学校は教育活動の場である。」という震災対策本部長の一言でした。

4月11日（月）、矢本東小学校の避難所は完全に閉鎖され、その役目を終えました。震災からちょうど1ヶ月目のことでした。隣接する石巻市では、公立小中学校にあった避難所（主に体育館）が閉鎖されたのが、震災後7ヶ月目の10月11日だったことを考えると、東松島市はずいぶん早かったといえます。避難所として利用された1年4組の教室の黒板には、「1年4組のみなさんへ。教室を使わせていただいてありがとうございました。」と書かれていました。

4月12日（火）は、児童、保護者、避難所を利用した地域住民ら多くの方が集まり、教室や廊下、階段などの掃除をしました。また、翌日には、ワックスをかけ、机といすを移動しました。こうして、学校再開に向けての準備は着々と進んでいきました。

4月11日（月）から17日（日）は、不眠不休で避難所運営を行ってきた職員らにとって、ようやくほっとできる時間でした。職員らは、被災した家を片付けたり、行方不明の家族や親戚を捜しに行ったりしました。また3月は震災対応で学校の仕事ができなかったため、まだ終わっていない事務をしたり、新年度の準備をしたりしました。

宮城県では、年度末の人事異動を凍結することなく行いましたが、被災地の学校に勤務する職員にとっては、前任校での仕事が十分に処理しきれていない場合もありました。そこで、宮城県は兼務発令を出し、兼務発令教員は、4月17日まではどちらの学校で勤務してもよい、ということが校長間で申し合わされました。

4月13日（水）から20日（水）まで、学校では、緊急学校支援員を中心に、春休み学習室が行われました。それは、学校で午前中、自分の課題を行うというものです。1日に100人超の子どもたちが集まり、忙しい中にもかかわらず、多くの職員が指導者として自主的に子どもたちへの指導を行いました。

職員会議は4月だけで、4回行われました。震災のため、いろいろな行事が変更になりました。1学期は、保護者も自分の生活を建て直すのに精一杯であることが予想されたため、保護者が学校に来る行事は2、3学期に延期されました。一方で、被災して家に住めなくなった児童が何人もおり、住所を転々とするのが予想されたため、所在確認を確実に行うという目的で、家庭訪問は年間3回行われることになりました。また、震災後の子どもたちの心のケア、被災地から転入してくる子どもへの配慮事項などが話し合われ、共通理解が図られていきました。

そして、4月21日（木）。第1学期の始業式と入学式が行われ、学校が再開されました。震災後42日目のことでした。子どもたちの笑顔が、ようやく学校に戻ったのです。3月で定年退職され、4月からは緊急支援員として働いていたB先生の緊急支援員日誌には「ようやく子どもたちの声が、学校に戻ってきた。子どもたちがいる学校はやっぱりいいなあ、と思った。『当たり前』とか『普通』とかいう言葉の重みを感じた42日間であった。」と書かれていました。

3 東日本大震災を教訓として

(1) 保護者への引き渡し

東日本大震災では、学校にいた児童は全員安全が確保されましたが、保護者に引き渡した後、児童やその家族が津波に遭い、尊い命を奪われました。

そこで、矢本東小学校では、津波注意報以上が出た場合には、児童を引き渡さず、津波警報・注意報が解除されるまでは、保護者と共に学校待機するよう防災計画を改善しました。そして、地域の安全状況を確認し、地域の安全が確認できない場合にも、学校待機するよう防災計画を改善しました。

また、東日本大震災の際に、「近所だから一緒に連れて帰ります。」と言われたため、引き渡し名簿に書いていない近所の人に引き渡し、その後津波に遭って亡くなったというケースが他校でありました。善意で行ったことではあるのですが、引き渡し名簿にない人に引き渡したということで、児童を亡くした保護者から学校側の責任を追求されました。このことを教訓にして、矢本東小学校では、どんな善意の申し出でも、引き渡し名簿に名前がない人には引き渡さない、ということが確認されました。引き渡しの仕方は次のようです。

- ①保護者に緊急時児童引き渡しカードを配布
- ②担任が「緊急時引き渡し名簿」を作成
- ③担任は出席簿に「緊急時引き渡し名簿」を挟む
- ④引き渡しのときには、担任、教頭は名簿を携行
- ⑤帰宅場所の安全が確認できない場合は保護者と共に学校待機
- ⑥名簿に記載されていない人には引き渡さない

(2) 災害情報の収集と発信

① 災害情報の収集

地震後、すぐに停電したため、災害情報がつかめず、大津波警報が出たことも把握できない地域がありました。矢本東小学校でも情報の把握は遅れました。そこで、矢本東小学校では、各教室に携帯用ラジオを常備することにしました。しかしながら、ラジオの情報は映像がないという点で劣ります。実際に、東日本大震災の時は、ラジオは同じ情報を繰り返すのみで、被害の大きさを知ったのは、避難所に配られた新聞の写真であったそうです。そこで、矢本東小学校では、発動発電機の数を増やすなどして非常用電源を確保し、テレビが映るようにするよう検討されています。

② 児童・生徒の安否確認

東日本大震災は、その規模の大きさから避難した人が多く、通信もしばらくストップしたため、児童全員の安否が確認されたのは、12日目の3月22日でした。職員は、避難所を回ったり、家庭訪問をしたり、近所の人に聞いたりして安否情報を収集しましたが、安否確認はなかなか進みませんでした。安否確認が急速に進んだのは、電気が復旧して、電話やメールが使えるようになってからです。

そこで、矢本東小学校では、大規模災害のときは、各家庭から学校の方へ安否情報を伝え

るよう、防災マニュアルに記入するなどして、平時から徹底するよう改善しました。また、災害時にもメールや電話を使えるようにしていくことが、今後の課題とされています。

③ 情報の発信

矢本東小学校では、学校再開等、学校からのお知らせは、学校や避難所、地域の掲示版などに貼り紙をしたり、家庭訪問をしたりして伝えました。また、電気が復旧してからは、メール配信で行いました。

一番よかったのは、メール配信でした。災害時の通信手段をどのように確保していくかは、大きな課題です。

（３） 避難所運営

① 避難所支援体制の確立

東日本大震災でも、阪神大震災でも、学校は避難所となり、最初の数日間は教職員が中心になって避難所運営を行いました。教職員は、児童生徒の安全確保のみならず、地域住民の安全確保も職務となりました。

そこで、矢本東小学校では、このことを教訓に、防災マニュアルに避難所運営マニュアルを付加して改善を図りました。矢本東小学校の防災マニュアルには、避難所運営がスムーズにできるよう職員の役割分担が次のように明確にしてあります。

- ・ 総括本部（市対策本部と連絡、避難者の情報提供）
- ・ 救護班（医療機関への連絡、負傷者の応急処置）
- ・ 衛生班（トイレの衛生管理）
- ・ 受付・誘導班（避難者の受け入れ、避難者名簿づくり）
- ・ 施設班（被害状況の確認と応急措置）
- ・ 食料班（配給物資の管理と配布）
- ・ 物資班（食料以外の物資の配布と管理）

また、避難所運営にあたり、予め決めておかなければならないこととして、次の点を上げています。

- ・ どこを避難所にするか、開放する場所と非開放場所を決める。
- ・ 避難スペースを公平にあてがう。
- ・ 災害弱者への配慮（できるだけ1階に）
- ・ 外国人避難者への対応
- ・ 予め避難者家族票を作成しておき、家族ごとに記入してもらう（多めに印刷しておくとい）。
- ・ 避難者家族票をもとに避難者名簿一覧を作成する。その際には、いつ入所して、いつ退所したのか、どこへ行ったのかを確実に把握できるよう記入欄を設けておく。
- ・ トイレの使い方等、予め避難所生活の約束を決めておく。特にトイレが詰まると、避難所生活でのストレスがたまるので、避難所が開設されたら、早めに周知する。

② 食料、備品などの備蓄

矢本東小学校では、食料、水、毛布等の備蓄が少なく、不足したため、震災直後の数日間がストレスフルで厳しい状況にありました。そこで、このことを教訓として、次のことが検討されています。

- ・ PTA等でも、食料等の非常物資を持ち寄って集めておく。
- ・ 津波に備えて、防災備蓄倉庫を屋上に建てる。
- ・ 教職員をはじめ、地域防災組織のメンバーが防災備蓄倉庫に何があり、どのように使うのか熟知しておく。

また、震災直後に停電したため、避難者名簿の作成が手書きとなりました。しかし、作成した名簿は市役所に行き、手元に残りませんでした。これは、被災住民の安否確認に支障となりました。パソコンやコピー機が使用できるのが一番よいのですが、そのためには、非常用電源の確保が必要です。地域防災と合同で行われた震災対策委員会では、発動式発電機やソーラー式発電機等、非常用の電源が4台は必要であるとされ、導入が検討されています。

（４）地域防災との連携

① 合同会議の開催

学校は地域の中の学校であり、子どもや保護者は地域住民です。しかも、学校は地域の避難所にもなります。また、大規模災害が発生する確率が、子どもたちが学校にいるときよりも、家庭や地域にいるときの方が高いことを考えると、今後学校と地域防災との連携は必須であるといえます。

矢本東小学校では、他の多くの学校と同じように、東日本大震災前までは、地域とは別々に防災会議を行っていました。しかし、東日本大震災の教訓から、地域防災との合同会議が開催されました。震災対策委員会です。

この会は、自治会代表、行政関係者、保護者代表、学校関係者から成っています。会議では、東日本大震災を教訓として、事前に備えておかなければいけないものは何か、情報の収集・発信はどう行うのか、有事の際の指揮系統はどうあったらよいか、避難所運営を円滑に行うにはどうしたらよいかなどが話し合われました。

このような会は岐阜でも必要です。学校運営協議会等が口火を切って、まずは一度合同会議を開催し、その後組織や活動内容をはっきりさせて定期的に会がもてるとよいと思います。

② 合同でハザードマップづくり

東日本大震災の犠牲者が、学校ではなく地域で多かったことを考えると、地域にはどんな危険箇所があるのかを明らかにし、ハザードマップを作成して備えていくことは非常に重要です。これを、学校と地域が合同で作成し、情報を共有していくことが必要です。

ハザードマップを作成する際には、実際に現地を歩いてみることは当然のことながら、古地図を見て昔の地形を確かめたり、過去の災害を地図上に表したりしていくことが大切でしょう。

③ 合同で防災訓練（避難所運営も含む）

東日本大震災以後、学校・地域合同の防災訓練の必要性が叫ばれています。行政の指導を受けながら、組織を立ち上げ、早急に実施することが必要です。

また、多くの学校が避難所となり、教職員も開設当初運営に携わっていることから、避難所運営訓練を実施することも大切です。避難所運営を円滑に行うことは、突然死や持病の悪化など二次的な被害を防ぐばかりでなく、早い段階で教職員を本来の職務に戻すことができます。それは、子どもたちの心のケアにもつながります。避難住民がなるべくストレスなく

過ごすことができるよう、トイレの使い方など予め約束事を決めておいて、開設当初から周知を図っていくことが大切でしょう。

4 おわりに

「3月11日の震災を共に体験した先生方は、戦友である。」

震災から半年経った平成23年9月16日（金）にK校長は、こう話されました。3月11日の震災とその直後から、学校や地域の危機と真正面から向き合い、学校再開に向けて共に力を合わせ、懸命に取り組んでいった先生たちは、まさに戦友でした。

いつ起きてもおかしくない大規模災害。最悪の事態を想定して防災マニュアルを作成し、訓練を行う。このことは、非常に重要なことです。しかし、それだけでは足りません。では、いったい何が必要か―。

それは、人と人との温かいつながり、即ち「絆」です。矢本東小学校の職員集団は非常にチームワークがよく、危機に対して助け合って立ち向かっていきました。また、学校と地域との関係、地域住民同士の関係も良好でした。だからこそ、このような大きな危機に対して、互いに力を合わせて立ち向かい、乗り越えていくことができたのでしょう。

このような「絆」は、一朝一夕にできるものではありません。それは、一日一日の積み重ねによって初めてできるものなのです。このように考えると、日頃の職員集団作り、家庭や地域との絆づくりが非常に重要であるといえます。私はこのことを改めて胸に刻み、人とのつながりを大切にして、日々の教育活動に邁進していきたいと思っています。

東日本大震災支援

岐阜県から宮城県の次の学校へ17名の教員が派遣されました！

- | | |
|---------------|--------------|
| ○宮城県立加美農業高等学校 | |
| ○石巻市立稲井小学校 | ○石巻市立青葉中学校 |
| ○東松島市立大塩小学校 | ○東松島市立矢本東小学校 |
| ○東松島市立矢本第二中学校 | |
| ○南三陸町立伊里前小学校 | ○南三陸町立志津川小学校 |
| ○南三陸町立戸倉小学校 | ○南三陸町立志津川中学校 |
| ○気仙沼市立大谷小学校 | ○気仙沼市立津谷中学校 |
| ○気仙沼市立小泉中学校 | |

詳しくは、岐阜県教育委員会HP「東日本大震災支援」に紹介しています。（ <http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku-bunka-sports/shinsaishien.html> ）

「東日本大震災から学ぶ」

平成23年度 東松島市立矢本第二中学校 派遣

平成25年度 海津市立南濃中学校 主幹教諭 牧野 恵忠

①～被災から学校再開まで～

はじめに

忘れない3月11日 東日本を襲った、未曾有の大地震と大津波。今なおその爪痕は生々しく残っています。私が赴任した東松島市においても尊い人命が奪われ、家屋の全壊・半壊および離職するなど多大な被害をもたらしました。しかし、悲しみの底にある地域や人々に「希望の光」と「頑張ろうとする力」を贈ったのは、日本のみならず、世界の人々からの温かい支援でありメッセージでした。失ったものはあまりにも多くありましたが、この大震災を通して「命の大切さ」「家族愛」「人と人との絆」「思いやりの心」「感謝の心」等、日本人が大切に受け継いできた「心」に再び灯りがともり、被災地の復旧・復興にとどまらず、私たち一人一人へのメッセージとなっています。

1 地震及び津波当日の様子

【河北新報 東松島市大曲浜地区】

3月11日午後2時46分頃今まで経験したことのない、ドドンと突き上げるような大きな揺れが長く続いた地震に遭う。校内では、1・2年生が翌日の卒業式準備終了間際であったので、教職員はそれぞれの場所で、生徒に大きな声で安全確保を指示した。揺れがおさまリ、校庭に一次避難し生徒の安全確認を行った。保護者への引き渡しのため校庭に待機していたが、小雪も降り始め気温も下がり始めたので、武道場へ二次避難した。



午後3時10分頃ラジオから津波襲来の緊急放送を聞き校舎2・3階に三次避難した。その間に地域住民も避難してきた。職員は、生徒対応と避難住民対応（校庭、講堂、昇降口）、情報収集班に分けてそれぞれ対応した。校庭は、100台ほどの避難してきた自家用車等で埋めつくされた。

午後3時40分頃、津波襲来。真っ黒な水とヘドロそして流されてきた木材等で校舎1階・講堂・武道場は壊滅状態。生徒・職員・避難住民は南校舎2・3階の11教室と校舎避難ができなかった住民は卒業式会場予定だった講堂に逃げ込む。

その夜は、電気、水、食料もなく寒い夜。カーテン等で暖をとり一夜を過ごした。外部との通信は、津波が襲来以後は使えなかった。唯一、ラジオ放送局に携帯電話メール送信だけが可能で、学校の様子と救援要請をした。学校は、避難住民、生徒、教職員670名余りとなった。

2 被害の状況

(1) 生徒の被害状況

死亡した生徒 5名(行方不明含む)

死亡した家族 父2名 母1名

兄弟3名 祖父母26名

住宅の全壊、半壊・・・325名 約80%

校区外から通学する生徒数・・・41名

仮設住宅・アパート等から通学する生徒数・・・79名

その他・・・5名



【冠水した地域 中央が矢本第二中学校】

(2) 職員の被害

家屋全壊、半壊・・・16名

人的被害・・・家族死亡2名、行方不明2名

(3) 学校施設の被害状況

- ① 本校舎・北校舎1階（職員室、校長室、技術室、調理室、放送室、保健室、相談室、特別支援教室、理科室1）壊滅
- ② プール関係、校庭・部室・テニスコート壊滅
- ③ 講堂、武道場、ボイラー施設、電気関係、給水関係損壊

【地震発生時の様子】

教室・階段で地震に遭った職員より

- ・自分の体をコントロールすることができなかった。四つんばいになっても揺れに合わせて体が移動した。また、縦揺れの時には床から体が浮き恐怖を覚え死を覚悟した。
- ・生徒は訓練通り机の下に潜ったが、ほとんどの机が倒れ生徒から悲鳴や泣き声が上がりパニックとなった。
- ・職員室の印刷機は移動し、棚は倒れ蛍光灯が外れて落下してきた。校長室の金庫までも移動した。
- ・階段は波打つように見え、階段にしがみつくしかなかった。とても立てる状態ではなかった。



体育館で地震に遭った職員より

- ・体育館がきしみ、床は波打ちとても立つことができない状態ではなかった。ステージのグランドピアノが動き出す。また、ステージ下の椅子台車が飛び出してくる。崩壊しないことを願った。

運動場で地震に遭った職員より

- ・体が揺れ。平衡感覚がなくなり、立っていることが困難だった。縦揺れの時には、自分も車もボールのようにバウンドし恐怖を覚えた。相撲取りに土俵で投げられる感じだった。
- ・崩壊するアパート(1階が完全につぶれる)等をみた生徒は、悲鳴を上げたり、尻もちをついて完全に動けなくなった。

3 生徒・避難住民と教職員で力を合わせた避難所運営

3月11日の午後5時頃に、全職員を北校舎2階の多目室に集合し、現状の共通確認をするとともに、生徒と避難住民の生命確保を最優先で対応することの共通理解を図り、以下の事項を分担して事に当たる。

(1) 生徒対応

- ① 学年ごとに生徒を教室にまとめ、名簿作成し安全の確保と心のケアにあたる。学校内に家族で避難している場合も確認する。3年生(午前で下校)については、職員が各地の避難所をまわり確認する。

(2) 避難住民対応

- ① 怪我や体調不良者の確認と一次対応
- ② 教室ごとに、避難者名簿作成
- ③ 現時点での校舎使用の注意点（特にトイレとペット、喫煙場所）

(3) 情報収集と外部との対応

- (4) 校舎施設の被害状況の確認と利用可能な物品の集約作業（ラジカセ、乾電池、携帯電灯、文房具、紙類、衣類等）





【避難者名簿と伝言板】

- ・ 3月12日の朝に、校長と教頭が、避難者住民の居る11教室を回り、現状と今後の動きについて説明とお願いをした。また、一夜を講堂で過ごした避難住民を体育館通路屋根から校舎に誘導した。この日は、避難住民の教室の整理と地震で散乱した物品等の片づけを行い、避難者名簿作成と屋上等にSOSのサインを掲示した。夕方トイレの水が流れなくなり、次の日から、職員・生徒・避難者で1階の貯水槽の水をくみ上げトイレ用とした。その水が無くなってからは、外の泥水の上澄みを汲み使用した。その状態が、仮設トイレが設置される3月18日まで1週間程続いた。

- ・ 3月13日に自衛隊員が救援に駆けつけ食料と水が運ばれ、その量と避難者数を教職員で計算し、夕方に3人でパン一枚とバナナかオレンジを分けて食する。また、高齢者と体調不良の搬送を優先的に対応してもらい、具体的な救援内容を要請した。以後、徐々に自衛隊と行政から水、食料、衣料品等の支援物資が届くようになり、避難住民と生徒、教職員で2階教室まで搬入作業を協力して行った。



- ・ 3月15日には、自衛隊の医療班や日本赤十字の医療班、近所の医師等々も泥水の中、学校に来て頂き避難住民の健康や衛生面について診ていただいた。その後定期的に来校して頂いた。泥水が引き始めて、30cmほどまでになったのが1週間余り。その間、孤立状態が続いた。市の防災無線が確保でき情報を共有できるようになり、必要物資やら体調不良者が出た時など緊急を要する事項について早急に対応していただけるようになった。避難生活が長期戦になることを覚悟し、行政職員が対応するまでは、教職員がリードし、避難している教室ごとに代表者と食料担当、支援物資担当、衛生担当をお願いし、徐々に避難住民の自治組織で運営に当たっていただくようお願いした。また、午前9時朝と午後4時に各部屋の代表者と教職員とのミーティングを行い、食料配給のことや生活等の改善と健康面での情報交換を行った。泥水が少しずつ引き始めた辺りから避難住民は、自宅の後始末や他の避難所等に異動を始め、その都度、自治組織のメンバーが入れ替わった。また、行政の方が避難所運営に関わり始めたころから、教職員は、生徒の安否確認と流失した学校関係書類等の探し方や、ヘドロ塗れの書類で再見可能な物の洗い出しを行った。教職員は、震災後1週間、寝食を忘れて避難住民と生徒の世話を続けた。泥水が少しずつ引き始めてからは、自分の車も被災し、公共交通も使えない中20Km以上もひたすら歩いて、自宅に戻った教職員もいた。その後は、勤務態様のシフトを組み、被災した教職員については十分な配慮をし、自宅の処理等を行いながらの勤務になった。

4 学校再開に向けて

震災1週間後に、東松島市臨時校長会があり、校長は、JRの線路を歩いて会場に出向く。会では、各校の状況、東松島市の動きや県・国の動き等の情報を共有できた。その後も3月中に2回、4月初めに2回実施され児童生徒の安否確認や被災状況、学校再開に向けての方針等の説明があり、それにもとづいて学校としての動きについて教職員に周知し、できることを一つ一つ行った。

震災から2週間後の 矢本二中



- ・ 3月20日から教職員、自衛隊、ボランティア等で校舎1階のヘドロ除去作業を始める。また、学区の被害状況等の確認も教職員で行った。
- ・ 3月26日からは、市の指針をもとに修了式・卒業式・離任式に合わせて、講堂のヘドロ除去と泥まみれになった物品の撤去作業を自衛隊・ボランティア・職員・有志生徒で行なった。また、生徒への周知のため、各避難場を回り予定表の掲示や訪問して会うことができた生徒と無事を確認できた。PTA役員とも連絡を取り卒業式までの準備をしていただいた。
- ・ 3月25日からは、平成24年度転入職員との打ち合わせを随時行い、現況を知っていただきながら4月からの勤務準備をお願いした。
- ・ 3月30日修了式・卒業式・離任式を挙げる。被災した生徒も多数おり、服装や上靴もあるがままで行く。式の始まる前の生徒達は、友達と19日ぶりに会えたうれしさに会場は笑顔と会話で溢れていた。式は椅子もなく、集会形式で行い、震災の犠牲になられた方々に黙とうを捧げてから式に入り、式の内容も簡略した。自衛隊第6音楽隊の演奏のもと、幾分塩水に浸かった卒業証書ではあるが、代表生徒に手渡しすることができた。また、式後に登校した生徒から、各家庭の被災状況と居住地、教材教具等の必要品の調査を行った。
- ・ 4月1日 転入職員8名赴任 被災した学校からの教諭もおり、兼務発令を受ける。4月初めに、教育委員会と市当局が、学校避難住民に対して学校再開に向けての説明会を実施していただいた。それにもとづいて新年度計画を作成し校内運営委員会で協議し、方向性を明確にした。



全国から被災地へ復興支援

- ・ 4月6日 臨時職員会議
- ・ 4月7日 新入生の一入入学と小学校教員との事務引き継ぎ会を実施する。
- ・ 4月14日 避難住民が二次避難場へ移動完了する。第1回職員会議を開き、平成23年度の学校経営について共通理解を図り、学校としての機能が動き始める。東松島市教育委員会の指導をもとに、以下の方針で学校経営を進めることを確認した。

- ①震災復興を第一に、学校運営に努める。
- ②生徒の心のケアに努める。
- ③学校再開が遅れた分の授業日数の確保のための長期休業日数の縮減
- ④1学期実施予定行事の再検討
- ⑤石巻地区中学校総合体育大会については、県中体連の方針待ち。
- ⑥校舎配置は、2・3階で対応し、各学年の教室は2・3階、職員室は2階美術室。校長室は、2階生徒会室で対応する。

- ・4月15・18日 新2・3年生有志と教職員で校舎内の新学期準備を行う。在籍している殆どの生徒が協力する。
- ・4月21日 着任式及び平成23年度始業式を挙げる。生徒は、進級した新しいクラスで、平成23年度のスタート。この日は、給食も準備され、各教室では和やかな給食時間となった。
- ・4月22日 入学式を挙げる、新入生139名。当初予定生徒より3名減となる。
ボランティア団体の方々が、重機等による校庭や外回りのヘドロ撤去作業を開始する。5月下旬まで作業していただき、校庭での体育の授業と放課後の部活動ができるようになる。

5 矢本第二中学校としての課題

今回の東日本大震災を経験し、2度と同じ轍を踏まないために、自然災害についての防災教育計画の見直しを図る。主な項目として以下のとおり。

- ① 避難場所の設定・・・一次避難、二次避難、三次避難の場所を明確にする。
- ② 避難訓練の方法について、学校と地域(市)連携の訓練も必要である。
- ③ 災害時の保護者への引き渡しの方法について、保護者・市と連携し基準を作成する。
- ④ 本校が避難場所となった場合の運営方法について、市と検討する必要がある。
- ⑤ 緊急備蓄品の確保とその保管について、市と検討する必要がある。
- ⑥ トイレ関係（仮設も含めて）についても要検討課題と考える。
- ⑦ 学校が地域と関係機関との関係を今まで以上に拡充に努める。

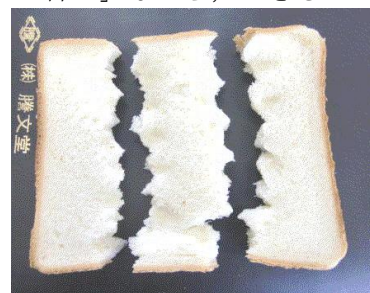
今後の学校教育との意味合いから、自然に対する畏敬の念と自然との共存、そして人間のつながりの強さ等を絡めながら実践していくことが必要である。毎月11日はこの大震災被害を風化させないためと生徒に対する防災教育の徹底を含めて、教育活動の中に位置付けていくことが大切である。

② ～命・心と心～

1 生きるための力を合わせた避難生活・活躍する中学生

本校は海から4 Km位離れており、津波が襲ってくるというより、津波が川をさかのぼり堤防が決壊した。そこから海水が校庭に流れ込み、5分後には約160 cmに達した。海水に重油が混ざり、真っ黒なヘドロとなる。また、流されてきた丸太や船が校舎に衝突した。校舎2階、3階に避難したが、間に合わなかった地域住民55名は校庭に近い体育館に避難した。その時から、生徒・職員・地域住民670名が「支え合い」「励まし合い」ながら、生きるための避難生活が始まりました。

- ・情報が全く入らない。電気もなく、暖房器具もない。雪が降り寒さに耐えながら、教室のカーテンを取り外し寒さをしのぐ。また、中学生の中には、自分の服(ウインドブレーカー)をお年寄りへ渡したり、幼児を抱きかかえて励ますなど命を守る姿が見られました。
- ・発生から3日後、ようやく食料などの支援物資が届く。食料は一日で少量の水と果物・食パン1枚を3等分してしのぎました。
- ・避難者の中には、糖尿病・腎臓透析・認知症の方、さらには、骨折者や気管切開をされた方など看護を必要とする方々がいた。養護教諭が中心となり、生徒・地域の住民と協力しながら対応し外部からの支援を待った。保健委員会のメンバーは教室を回り健康チェックをするなど活躍しました。
- ・配給の食料をめぐって、大人たちの不満が徐々に多くなり、学校職員へ「隠さないで出せ」「自分たちだけ食べているだろう」と詰め寄る場面があった。その間に入って、「みんなでがんばりましょう」と説得する中学生もいました。



2日目の夜になっても、父と連絡が取れなかった男子生徒。いよいよ1人だけになった。救護室で、頭を抱え呼吸も苦しそうになる。また、周囲の声、警報機、防災無線の音、不安と怖さからパニックになり耳をふさいで座り込んでしまうなど、不安を訴える生徒が増えてくる。



2 あたりまえと思っていたことが・・・とっても幸せなこと

避難者8000人(市内40カ所)の食料配給(朝・夕2回)を給食センターが担ったため、学校給食は下記の仮給食としてスタートする。

生徒たちは文句のひとつも言わずに、学習や部活動に頑張っていた。これも、避難生活の時に1日1枚の食パンを3人で分け合い、支え合い協力しながら過ごした体験から、「あたり前だと思っていた食事から、食事ができる幸せ」を学んだからだと感じた。



【4月～6月までの仮給食】



【7月より汁物と一品がつく】

中学2年生 Aさんの生活ノートより

津波によって家が流されて避難所で生活をしました。避難所の食事はおにぎりやジュースや菓子パンで、たまにソーセージやかんづめが出ました。少し立ってからボランティアの人たちがスープを作ってくれました。その中に、私のきれいなピーマンが入っていました。お母さんが「私たちのために一生けんめい作ってくれたスープだよ。感謝して食べなさい。食べられるだけでも幸せだよ！」スープを飲むととてもあたたかく、とてもおいしかったです。そして、ピーマンも食べることができました。

これからは、「食べられることに感謝」の気持ちを忘れないようにします。支援をしてくださったみなさんや、ボランティアのみなさんありがとうございました。

3 温かい心に感謝

全国各地・世界各地から送られてきた温かいメッセージや支援物資は、生徒の頑張るエネルギーとなり、心の支えとなりました。あらためて、「日本人の優しさ・思いやりの心」また、日本が、日本人が世界各地で貢献してきたからこそ、世界から温かい心のお返しが届いていることも実感しました。



津波で被害にあった生徒たちが、全国から届いた文房具・部活動用具等を使って学校生活を送っています。

テニス用具を流された生徒は、

「先生、このラケット〇〇県の〇〇さんが使っていたラケットだよ。がんばって！というメッセージがあって、とてもうれしいです。」と話してくれました。



【あったかカイロ】



【雛人形】



【絆のゴレンジャー隊】

【人と人との「繋がり」「絆」に感謝】

「今は何もできないけど、自分が大人になったら恩返ししたい・・・」「困っている人がいたら、必ず支援してお返しします・・・」「ありがとう。人と人との絆を大切にします・・・」「失ったものも多くありましたが、心と心。一人で生きているのではなく、支え合って生きている。私もいつかは支える人になります。」など、「感謝の心」「生きる力」となっていることを感じました。

4 大切な人を亡くした心の叫び

①家族を一瞬にして亡くした中学2年生のAさん

津波によって家は全壊し、母、姉、妹、弟の4人を一瞬に亡くしてしまったAさん。また、Aさん自身も津波に流されながらも、地域の方に救助され九死に一生を得た。父親は仕事先から帰り、この一瞬の悲劇を受け止めることができずに心が不安定となる。現在Aさんは父親と仮設住宅で生活をしている。

<涙がかれるほど泣いたAさん>

- ・なぜ自分だけ生きているの 死にたい
- ・自分も死ねばよかった
- ・夜、一人になると思い出す
- ・眠れない、怖い
- ・サイレンが鳴ると怖い
- ・突然、泣きたくなる
- ・お母さんや妹・姉・弟がいつも出てくる
- ・この先どうなるのか分からない

「自分だけ生き残ってしまい申し訳ない。」といった罪の意識に苦しめられていたAさんは、仲間の優しさ地域の支えによって、未来に向かって歩み始めました。そして、「私を助けた人にお礼を言いたい・・・。」と話してくれました。現在、看護師を目指して高校生活を送っています。

②おばあちゃんからの最後のメール

3月11日朝 おばあちゃんから注意を受け、「うるさい・おばあちゃんなんかきらい!・・・」などと言って登校した中一のNさん。その4時間後におばあちゃんからメールが届いていた。

「めんけえ(かわいい)Nちゃん、誕生日おめでとう。いっそ(いつも)おしよ(おしよ)すが(すが)らず(が)に(は)ず(は)か(は)し(は)が(が)らず(が)に(が)ん(が)ば(が)っ(が)ぺ(が)ん(が)ば(が)っ(が)て」今日はNの好きなおすしです。

津波でおばあちゃんを亡くしたNさん



Nさんの携帯
めんけえNちゃん 誕生日
おめでとう。いっそおしよ
すがらずにがんばっぺ。

誰も最後の別れだと思わない・・・

おばあちゃんからの最後のメールに涙しながら、「おばあちゃんごめんなさい・・・おばあちゃんごめんなさい・・・」と泣き続けていた中一のNさん。あの一言が最後の別れの言葉に・・・

5 みなさんへ伝えたいこと

① 自分の命は自分だけの命ではない

今回の東日本大震災を教訓として、突然、大きな災害が起こったときに冷静な対応ができるよう、どのように行動すればよいか、役割など家族でしっかり話し合い、自分の命は自分で守ってください。また、「あなたの命は自分だけのものではありません。あなたを愛している家族にとっても、あなたとともに成長する仲間にとっても大切な命なのです。

② 「家族愛」「心と心のふれあい」「人と人との絆」

家族の幸せを、あたり前の生活を、大切な仲間を、たった数時間の内に奪い去ってしまった大地震と津波。今、様々な苦難の中、みんなで助け合い、励まし合いながら、一步ずつ前に歩もうとしています。また、震災から2年が過ぎた今でも、大切な家族を探す姿が続いています。

みなさんの大切な家族・素敵な仲間・見守っていただける地域の方々との、心と心のふれあいを大切にしてください。みなさんの笑顔は家族の笑顔であり、仲間の笑顔です。また、みなさんの 元気な姿は地域の力ともなります。

③ 優しさ・感謝の心

人は誰でも何かをしてもらうことは、うれしいものです。それは、相手の優しさを心に感じるからではないでしょうか。それゆえ相手の優しさを感じ取れる心を大切にしてください。また、人に何かをしてあげることにより喜びを感じられるようになってほしいとも思います。「情けは人のためにならず」人に親切にすれば相手のためになるだけでなく、やがてはよい報いとなって自分に戻ってきます。逆に、人の心を傷つける言動は、自分で自分の心を傷つけていることなのです。

いつもはあたりまえだと思っていること・・・食事ができる・学校へ行ける・部活ができる・寝る場所がある・家族がいる・仲間がいる・・・それは あたりまえのことではなく「とっても幸せなこと」です。ふだんの生活の中で忘れないでください。「ありがとう」の一言、「感謝の心」を。

④ 自分で自分の心にスイッチON！

みなさんが歩む人生の途上で、さまざまな壁が立ちはだかってきます。でもその壁は自分が成長するための壁です。自分の夢に向かって頑張っている人には壁ではなく「扉」に変わります。目の前の課題を「壁」にするか「扉」にするかは、あなたの決意・努力で決まります。5年後、10年後の自分はどんな自分でありたいですか？

あなたの心の中にはたくさんのスイッチがあります。自分でスイッチを「ON」にしなければ本物にはなりません。いまできることスイッチON！

【被災地への温かい支援や体験を通して学んだこと】

口は・・・人を励ます言葉や感謝の言葉を言うために使おう！
耳は・・・人の言葉を最後まで心で聴くために使おう！
目は・・・人のよいところを見つけるために使おう！
手足は・・・人を助けるために使おう！
心は・・・人の気持ち(痛み)を理解するために使おう！

「東日本大震災から学ぶ ③ ～学校施設の防災安全点検～」

東日本大震災時において、東松島市では学校施設の倒壊等により死亡報告はなかったが、壁材の剥離・照明器具・音響機器等の落下・物品の移動や転倒、窓ガラスの飛散等による怪我人がでた。(被害事例:前日行われた卒業式の反省会のため体育館に集まっていたところ、震度5強の地震により天井版が崩落、鉄製の照明カバー7個が落下。女子生徒が8針縫うけがを負った他、生徒19人が打撲等で病院へ行った。3月24日読売新聞より)

このような事例を受け、安全な避難をするために、「①落ちてこない ②倒れてこない ③移動しない」という3つの観点から、安全点検の改善が図られた。

【安全点検チェックリスト 例】

ポイント ①落ちてこない ②倒れてこない ③移動しない

場所	教室	ポイント	点検方法				定期点検			
			目視	打音	負振動	作動	4/	5/	6/	7/
No.	箇所	点検項目								
1	窓	ガラスのひび・がたつき・割れはないか	①	○		○	○			
2		開閉がスムーズか	①	○			○			
3		出入り口窓には飛散防止シールが貼ってあるか	①	○						
4	天井	ねじの外れや天井材のゆるみがないか	①	○		○				
5		照明器具にゆるみはないか	①	○		○				
6		天井吊りに落下しそうなものはないか	①	○		○	○			
7	壁	黒板・掲示板にがたつきはないか	①②	○		○	○			
8		扉の開閉はスムーズか	②				○			
9		スピーカーの金具にゆるみはないか	①	○		○				
10	床	フックなどの金具類が身体に触れて危険はないか		○						
11		床に釘や、ささくれが出ていないか。		○						
12		床が滑りやすく、転倒のおそれがないか		○			○			
13	教室備品	テレビは固定されているか	①	○		○				
14		本棚・掃除入れ・ロッカー等は固定されているか	②	○		○				
16		扇風機・暖房器等は固定されているか	②	○		○				
17		スクリーンは固定されているか	②	○		○	○			
18		キャスター付きの机等はロックがしてあるか	③			○	○			

状況・影響・想定される被害 他		
  	【天井・照明器具・吊りもの】	
	・ねじの外れやゆるみはないか、目視・手で押す・棒などを使い揺らしてみる。 ※大きく揺れるようであれば落下する可能性あり。壁から離れるなど、落ちてこない場所で避難させる。	
 	【窓ガラス・テレビ・棚・ロッカー】	
	・窓ガラスは強化ガラスになっているか。飛散防止シールが貼ってあるか。がたつきはないか、目視・開け閉めを行い点検する。 ※ガラスの破損により、怪我および避難の支障になる。 ・テレビ(台)は固定されているか。本棚・ロッカー等は固定されているか。押すなどして確認する。 ※倒れれば怪我および速やかな避難ができない。	

【安全点検チェックリスト 例】				①落ちてこない ②倒れてこない ③移動しない							
場所		避難経路(1階)	ポイント	点検方法				○異常なし △異常あり(軽度) ×異常あり(修理・交換)			
No.	箇所			点検項目	目視	打音	負振 荷動	作動	定期点検		
								4/	5/	6/	7/
1	廊下	ガラスのひび・がたつき・割れはないか	①	○		○	○				
2		通行の邪魔になるものはないか	①②	○			○				
3		床が滑りやすく、転倒のおそれがないか	①	○			○				
4		ねじの外れや天井材のゆるみがないか	①	○		○					
5		照明器具にゆるみはないか	①	○		○					
7	階段	壁から落下しそうなものはないか【絵画等】	①	○		○					
8		床に固定していないものはないか	②	○		○	○				
9		ねじの外れや天井材のゆるみがないか	①	○		○					
12	生徒玄関	靴箱や掃除ロッカーなどは固定されているか	①	○		○	○				
		時計や電灯など落下しそうなものはないか	①	○		○					
13	非常通路	通行の邪魔になるものはないか	②	○			○				
14		ベランダに通行の邪魔になるものはないか	②	○			○				
15		非常口の前に邪魔になるものはないか	③	○			○				
16		非常口の鍵は正常に動くか		○			○				
17		階段の手摺・フェンスは腐食したりしていないか	①②	○	○		○				

場所		校舎外回り【例】	ポイント	点検方法				○異常なし △異常あり(軽度) ×異常あり(修理・交換)			
No.	箇所			点検項目	目視	打音	負振 荷動	作動	定期点検		
								4/	5/	6/	7/
1	屋上	手摺・フェンスは固定されているか	①	○	○		○				
2	外壁	ひび割れ、はがれはないか	①②	○	○						
3	工作物	門柱・記念碑等の傾き、ひび割れはないか	①	○			○				
4		外灯・国旗掲揚塔のさびや、がたつきはないか	①	○	○		○				
5		自転車置き場・門扉のさびやはがれはないか	①	○	○		○				



【避難経路】	【校舎外回り】
・玄関の靴箱、廊下の時計、棚等は壁や床に固定されているか。押したり負荷をかけて確認する。また、緊急時に使うベランダには、通行の邪魔になるものはないか確認する。 ※倒れれば怪我をしたり、速やかな避難ができない。	・外壁等に大きなひび割れがある場合は地震により、さらに破損する可能性がある。落下する可能性があるものはないか目視する。 ・ポールの根元が錆などの腐食がないか確認する。

地震による津波への対応



岐阜県の学校でも津波に対する学習は必要！

岐阜県は海に接していない内陸県であり、地震に伴う津波の被害を想定している学校は、ほとんどないと思われる。しかし、岐阜県でも多くの学校が海での体験学習を行っている。将来海の近くに住むこともあるかもしれない。3. 11 東日本大震災では、平日の午後の地震発生であったため、発生時刻には多くの児童生徒が在籍していたが、日常の訓練の成果や教職員の避難誘導により、地震発生時の揺れによる児童生徒・教職員の死者は発生しなかった。しかし、その後の巨大津波によって広い地域で甚大な被害が発生し、多くの人命が失われ、人的被害を受けた学校もあった。保護者への引渡し後に津波の被害にあった例も見られた。

このような災害が、海での体験学習中や長期休業中に海へ行っている時に発生したら、岐阜県の児童生徒等はどのように行動するだろうか。このように考えると、津波災害に関する知識を指導しておくことや海での体験学習に津波災害を想定することは、岐阜県の学校でも必要である。

海での体験学習を実施する際の津波災害を想定した対応

津波の危険性がわずかでも考えられる場所では、避難場所を特定して活動計画を立案することが必要である。津波災害から避難するためには、津波が到達する前に、津波より高い場所に移動しなければならない。一刻も早く避難するための手立てについて宿泊施設や活動する地域の方と確認しておくことが大切である。体験場所付近の高台、津波避難施設等までの避難が完了するまでの時間を確認し、津波の予想到達時間と照らし合わせ、適切かどうか判断しておくことも必要である。また、体験場所付近に適切な場所がない場合には、宿泊施設や体験施設等の担当者とその対策について協議し、対応策を決めておくことが求められる。さらに、体験プログラムに「海での命を守る訓練」を設定することも、海ならではの活動の一つとすることも考えられる。

※参考「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き（文部科学省 平成24年3月）」

津波の発生が予想される場合の教職員の対応例

- ・ 沿岸部や河川周辺など津波の危険地域で強い地震（震度4程度以上）又は長時間のゆっくりとした揺れを感じたときは、津波警報や避難指示を待たず、直ちに避難する。また、津波警報を覚知した場合も、避難指示を待たずに直ちに避難する。
- ・ 避難後も携帯ラジオ等で情報を収集し、避難行動を継続するかどうかの判断材料とする。津波警報や津波注意報、避難指示や避難勧告が出ている状況で、安易に避難を解除して沿岸部に戻らない。
- ・ 我が国から遠く離れた場所で発生した地震による津波のように到達までに相当の時間があるものについて、避難指示の判断基準に達する以前に津波の到達予想時刻等の情報を入手できることがあり、その場合には、早期の段階からそれらの情報を踏まえつつ、確実な避難を実施することが必要となる。

※「『生きる力』を育む防災教育の展開」（文部科学省 平成25年3月）より